

2024年5月吉日

ご利用者様
ご家族様

有限会社マミーホーム
施設長 鶴田 一
TEL022-353-3553

6月からの利用料金変更のご案内

いつもマミーホームをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、先般、2024年4月の介護報酬改定に伴う料金変更のご案内をいたしました
が、介護職員処遇改善加算につきましては6月ご利用分からの改定となります。

改定内容および加算料金は下記の通りとなりますのでお知らせいたします。

ご不明な点等ございましたら、お気軽にスタッフまでお問い合わせください。

今後ともどうぞ宜しく願い申し上げます。

記

事業所名：デイサービス松島マミーホーム

■ 改定内容

2024年5月ご利用分まで	2024年6月ご利用分から
介護職員処遇改善加算Ⅰ（加算率5.9%） 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ（加算率1.2%） 介護職員等 ^ペ - ^ス ア ^ッ 等支援加算（加算率1.1%）	介護職員等処遇改善加算Ⅰ （加算率9.2%）

■ 料金表（2024年6月より）

	利用料	機能訓練 (Ⅰ)口	入浴介助 (Ⅰ)	サービス提供 体制加算Ⅰ	処遇改善 加算(Ⅰ)	合計
要介護1	658	76	40	22	73	¥ 869
要介護2	777	76	40	22	84	¥ 999
要介護3	900	76	40	22	95	¥ 1,133
要介護4	1023	76	40	22	107	¥ 1,268
要介護5	1148	76	40	22	118	¥ 1,404

※全てのサービスを利用された場合の1回あたりの金額となります。利用回数などにより変動があります。

※機能訓練指導員の配置により機能訓練(Ⅰ)イ56単位/回になり、処遇改善加算単位も変動します。

※介護保険法に規定された介護報酬の1割負担の利用料金です。

二割・三割負担の方は2倍・3倍の金額になります。

以上